

運転に不安のある高齢者のみなさん 運転免許証の自主返納を考えてみませんか？



問 建設課 都市計画管理係 ☎62-9216
茅野警察署 交通課 免許返納係 ☎82-0110

今年に入り、茅野警察署管内では富士見町で1件、茅野市で4件、合計5件の死亡事故がすでに発生しています。中でも多いのが高齢者の死亡事故です。また、認知症の方が高速道路を逆走したり、歩行者をはねてしまったりする事故が全国で増加しています。

交通事故を起こさないためにも、富士見町では高齢で運転に不安のある方の、早めの運転免許証自主返納を推進しています。

最近こんなことを感じた方いませんか？

- 信号や標識を見落とすようになった
- 急ハンドル・急ブレーキが多い
- 停止線でしっかり止まれない
- 駐車がうまくできなくなった
- 縁石にこすったり、対向車線にはみだしたりすることが多くなった

加齢に伴い、運転時の判断力や運動能力、認知力は低下していきます。「まだ大丈夫」と思わず、運転に不安のある方は早めの免許返納をお考えください。

万が一、事故を起こしてしまえば、被害者も事故を起こしてしまった運転手も体や心に大きな傷を負うことになります。取り返しのつかない事故が起きてしまう前に、家族や周囲の人からも呼びかけをお願いします。



免許証を返納した後は、 富士見町デマンド交通『すずらん号』をご利用ください。

問 産業課 商工観光係 ☎62-9342

デマンド交通『すずらん号』は、「戸口から戸口まで」送迎する利用しやすい交通手段として、皆さまのご要望を取り入れながら運行しています。

満65歳以上の方で、運転免許証の有効期限が切れる前に自ら警察署へ免許証を返納した方には、すずらん号回数券（10枚つづり）を1回に限り交付しています。交付を希望される方は、運転免許取消通知または運転経歴証明書（警察署発行のもの）をお持ちになり、役場産業課商工観光係へお越しください。

